# 受　託　研　究　変　更　契　約　書

　　年　　月　　日付け受託研究契約書（以下「原契約」という。）に基づく受託研究について、国立大学法人大阪大学（以下「甲」という。）と〔名前〕（以下「乙」という。）との間において協議の結果、次の各条のとおり合意したので、本契約を締結するものとする。

第１条　原契約に規定する事項を、以下のとおり変更する。

（変更契約項目表）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １．研究題目 | |  | | | | | | |
| ２．研究目的  及び内容 | | 目的：  内容： | | | | | | |
| ３．研究期間 | | 20 年　 月　 日　から　20 年 月 日　まで | | | | | | |
| ４．研究実施場所 | |  | | | | | | |
| ５．研究経費  （消費税額及び地方消費税額を含む） | 区分 | 直接経費  （円） | | 学術貢献費  （円） | | 間接経費  （円） | 合計  （円） | |
| 合計額 |  | |  | |  |  | |
| 既納額 |  | |  | |  |  | |
| 増額 |  | |  | |  |  | |
| ６．甲が受け入れる  物品 | | 提供者 | 名　称 | | 規 格 | | | 数 量 |
| 乙 |  | |  | | |  |
| ７．ノウハウの秘匿期間 | | | | | 原契約と同じ。 | | | |
| ８．秘密保持義務、目的外使用禁止義務の有効期間 | | | | | 原契約と同じ。 | | | |
| ９．研究成果の公表可能時期 | | | | | 原契約と同じ。 | | | |
| 10．研究成果公表の通知義務期間 | | | | | 原契約と同じ。 | | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 11.  研　究　担　当　者　と　研　究　分　担 | 区分 | 氏　名 | 所属 | 職名 | その他 |
| 甲 | ※ |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| ・氏名の前の※印はそれぞれの研究代表者を示す。  ・研究経費で新たに甲に雇用され、研究担当者となる甲の学生等がある場合、これも記載する。 | | | | |

第２条　第１条に定める研究経費の増額分について、乙は、甲発行の請求書に定める納入期限までに甲の指定する銀行口座に振り込むものとする。なお、振込手数料は、乙の負担とする。

第３条　前各条に定める以外の事項については、原契約によるものとする。

本契約の締結を証するため、本契約書２通を作成し、甲、乙それぞれ記名押印の上、各１通を保管するものとする。ただし、本契約書の電磁的記録を作成し、甲及び乙が合意の後電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管することをもって、これに代えることができる。

20 年　　月　　日

（甲）大阪府吹田市山田丘1番1号

国立大学法人大阪大学

学　　長　　　　　　　〔氏　　　　名〕 印

（乙）〔住 所〕

〔機関名〕

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔氏　　　　名〕　　印